

第二次笠間市行財政改革大綱

実施計画

～新たな行政経営に向けて～

平成24年3月

笠間市

目 次

第1	実施計画策定の基本的な考え方	1
1	実施計画策定の趣旨	1
2	実施計画策定の視点	1
3	実施計画の期間	2
4	実施計画の推進体制	2
	(1) 笠間市行政改革推進本部における進行管理	2
	(2) 笠間市行政改革推進委員会及び市議会への報告	2
	(3) 市民への公表	2
第2	実施計画の実施項目	3
1	市役所の変革	
	(1) 民間の優れた経営手法の導入	3
	(2) 効率的な行政運営	6
	(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成	8
	(4) 組織の活性化	11
2	市民協働・公民連携の推進	
	(1) 市民協働・公民連携の推進	13
	(2) 多様化する市民ニーズへの対応	17
3	財政基盤の確立	
	(1) 財源の確保	20
	(2) 歳出の適正化	27
	(3) 保有資産の有効活用	31

第1 実施計画策定の基本的な考え方

1 実施計画策定の趣旨

笠間市は、平成23年度から平成28年度の6年間で策定期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取組を行っています。

この「実施計画」は、「第二次笠間市行財政改革大綱」に基づき実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため策定するものです。

2 実施計画策定の視点

実施計画では、「第二次笠間市行財政改革大綱」の改革の方針を達成するために、各課が具体的に実施する項目について、その内容、目標、スケジュール等を記載しています。また、別表として年度別取組計画の数値目標、効果額等を明確にしました。

なお、行財政改革の進捗状況や市政を取り巻く状況の変化に応じて、計画期間中に追加、変更すべき項目等が出てきた場合には、実施計画の内容等を修正するものとします。

【凡例】

【No.】
実施項目の小分類の通し番号を表示しています。

【取組内容】
計画期間における取組の概要を表示しています。

【実施項目名】
実施項目の名称を表示しています

【所管課】
実施項目を所管する課名を表示しています。

3	〇〇〇〇の推進	所管課	〇〇部 〇〇〇課				
取組内容	〇〇計画を策定し、〇〇〇〇を推進します。						
目標	〇〇〇〇の割合	現状 (H22)	20% 目標 (H28) 30%				
行程表	項目	23	24	25	26	27	28
	〇〇計画の策定		策定				
	〇〇〇〇の推進			実施	⇒	⇒	⇒
	〇〇〇〇制度の導入				実施	⇒	⇒

【行程表】
H23～H28年度までの実施項目の実施スケジュールを表示しています。

【目標】
数値目標を設定している取組については、その名称、現状値、取組後の目標値を表示しています。また、数値目標が現時点で設定出来ない取組については、可能な限り取組内容を表示しています。

3 実施計画の期間

実施計画の期間は、平成23年度から平成28年度までの6年間とします。

4 実施計画の推進体制

(1) 笠間市行政改革推進本部における進行管理

実施計画を着実に実施していくために、笠間市行政改革推進本部を中心とする庁内組織において、進行管理を行っていきます。

また、笠間市行政改革推進本部において、追加や変更も含め、毎年その実施内容、実施状況及び実績について評価と見直しを行うものとします。

(2) 笠間市行政改革推進委員会及び市議会への報告

実施計画の実施状況については、笠間市行政改革推進委員会及び市議会へ定期的に報告し、意見をいただきながら改革の推進にあたります。

(3) 市民への公表

実施計画の実施状況については、定期的に市の広報紙やホームページ等で市民に公表し、改革の透明性を確保していきます。

第2 実施計画の実施項目

1 市役所の変革

民間の優れた視点や発想を積極的に取り入れながら、効率的な行政経営を展開します。

そのためには、これまでの行政の発想にとらわれない斬新な発想のできる人材や様々な環境に対応できる柔軟な人材を育成します。また、社会の変化や複雑で多様化する市民ニーズに対応するため、組織の活性化を図ります。

(1) 民間の優れた経営手法の導入

① 市民満足度

単に職員の接遇態度という視点だけでなく、提供するサービス水準が市民のニーズに沿ったものであるかをさまざまな観点から分析することが必要であることから、納得度や実感度などの市民満足度を調査する手法を導入します。

1	市民実感度調査の実施	所管課			市長公室 企画政策課		
取組内容	総合計画の各施策に関し、市民ニーズを反映することで、効率的・効果的な事業展開を図るため、市民実感度調査を実施します。						
目 標	市民実感度調査の実施	現状 (H22)	—	目標 (H27)	49 施策		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	市民実感度調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(実感度調査施策数)	49					

② 業務プロセスの見直し

業務（事務事業）のプロセスに創意工夫を加えて業務処理能力の向上に努めます。また、業務の進め方を点検し、業務の簡素化・効率化に努めます。

1	電子文書管理システムの導入の検討	所管課			総務部 総務課		
取組内容	業務の効率化を図るため、文書のデータベース化、電子決裁、文書の電子化（行政文書、重要文書、文化財、図面地図等）について検討します。						
目 標	方向性の確定	現状 (H22)	—	目標 (H24)	判断		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	文書のデータベース化	検討	判断				
	電子決裁	検討	判断				
	文書の電子化	検討	判断				

2	全庁的備品貸出システムの整備			所管課	総務部 総務課		
取組内容	庁内各課の備品管理の簡素化・効率化を図るため、貸出用備品台帳を作成し、庁内ネットワークを活用し共同利用できるようにします。						
目 標	貸出数 50 品目	現状 (H22)	—	目標 (H28)	50 品目		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	貸出用備品台帳の作成		作成				
	備品の貸し出し (貸出数)		開始	⇒	⇒	⇒	⇒

③ 事業目標の数値化

事務事業については、市民目線でわかりやすくするため、可能な限り事業目標を数値化することに努めます。また、その数値については、市の広報紙やホームページなどで公表します。

1	総合計画基本計画における施策目標の数値化			所管課	市長公室 企画政策課		
取組内容	各施策に対し、「数値指標」と「市民実感度指標」の2種類の目標指標を設定し、達成すべき目標を明確にします。						
目 標	49 施策に目標指標を設定	現状 (H22)	—	目標 (H23)	49 施策		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	目標指標の設定	実施					
	①数値指標		把握	⇒	⇒	⇒	⇒
	②市民実感度指標		把握	⇒	⇒	⇒	⇒

2	新地方公会計制度に対応した財務書類の作成			所管課	総務部 財政課		
取組内容	資産債務の適切な管理等のため、公正評価での固定資産台帳を整備し、基準モデルへの移行など、発生主義による複式簿記の考え方を導入した財務書類を作成します。						
目 標	基準モデルなど発生主義による財務書類の作成、公表	現状 (H22)	—	目標 (H26)	作成 公表		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	基準モデルへの移行				実施	⇒	⇒
	固定資産台帳を整備		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	財務書類の作成				公表	⇒	⇒

④ アウトソーシング（外部委託）

行政と民間の役割分担の考えに基づき、行政が自ら行うより民間に委ねたほうがより有効な事務事業については、行政責任を前提として、引き続き業務の外部委託を検討し、推進します。

1	消費生活センター運営の外部委託の検討	所管課	市民生活部 市民活動課 消費生活センター				
取組内容	専門性の高い相談対応，啓発活動等を実践するため，消費生活センター運営の外部委託について検討します。						
目 標	消費生活センター運営の外部委託	現状 (H22)	—	目標 (H24)	判断		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	外部委託の判断	検討	判断				

2	放課後児童クラブ運営業務の民間委託	所管課	福祉部 子ども福祉課				
取組内容	利用者（児童，保護者）サービスの向上を図るため，全ての放課後児童クラブの運営業務を民間委託します。						
目 標	放課後児童クラブの民間委託	現状 (H22)	7クラブ	目標 (H24)	14クラブ		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	放課後児童クラブの民間委託	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	（民間委託済児童クラブ数）	11					

3	小中学校給食調理業務の民間委託	所管課	教育委員会 学務課				
取組内容	事業費を削減するため，学校給食の調理業務を民間委託します。						
目 標	調理業務の民間委託（全施設）	現状 (H22)	3施設	目標 (H28)	9施設		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	調理業務の民間委託		検討	実施	⇒	⇒	⇒
	（民間委託済数）	3					

4	包括的民間委託の推進	所管課	市長公室 行政経営課				
取組内容	事務負担の軽減とコストの削減を図るため，業務の集約化と契約事務の整理統合を行います。						
目 標	業務の集約化と契約事務の整理統合	現状 (H22)	—	目標 (H28)	集約化 整理統合		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	業務の集約化		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	契約事務の整理統合		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	（集約化整理統合数）						

(2) 効率的な行政運営

① 行政評価の実施

行政が実施している事務事業について、成果指標等を用いて必要性、有効性、効率性を点検・評価し、その結果を次の企画立案に生かすことによって事務事業の質的向上を図るため、行政評価を引き続き実施し、その結果に基づき事務事業の方向性を決定していきます。

1	事務事業評価調書の活用	所管課				市長公室 行政経営課	
取組内容	説明責任の向上，成果志向への転換を図るため，事務事業評価を予算・決算にリンクさせ，予算編成や決算報告等に活用できるようにします。						
目 標	事務事業評価調書の活用	現状 (H22)	—	目標 (H25)	調書活用		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	予算編成への活用	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	決算報告等への活用		検討	実施	⇒	⇒	⇒

2	施策評価の実施	所管課				市長公室 行政経営課	
取組内容	総合計画後期基本計画を的確に進行管理するため，施策評価を実施します。						
目 標	施策評価を実施	現状 (H22)	—	目標 (H25)	49 施策		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	施策評価		試行	実施	⇒	⇒	⇒

② 必要な施策・事業の選択

社会経済環境や市の財政状況を的確に判断したうえで，スクラップ・アンド・ビルドにより必要な事務事業を選択し，展開していくことに努めます。

1	公立幼稚園と公立保育所の一元化	所管課				福祉部子ども福祉課 教育委員会学務課	
取組内容	保護者の就労形態にかかわらず，子どもが教育・保育の機会を等しく得ることができるようになるため，幼稚園の統合と幼稚園的機能と保育所的機能の一元化について検討します。						
目 標	望ましい施設形態を決定	現状 (H22)	—	目標	一元化		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	一元化の検討	検討	検討				
	笠間市幼児施設設置協議会による協議		実施				

2	生活道路の評価基準の作成	所管課	都市建設部 建設課				
取組内容	公平，透明性を確保した道路整備を進めるため，生活道路の整備優先順位を判断する評価基準を作成します。						
目 標	評価基準の作成	現状 (H22)	— 目標 (H24) 実施				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	評価基準の作成	作成			見直し		
	評価基準による道路整備		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

3	小中学校の適正配置	所管課	教育委員会 学務課				
取組内容	学校の適正規模を確保するため，適正な学校配置を行います。						
目 標	適正な学校配置	現状 (H22)	小学校 14 校 中学校 7 校 目標 小学校△3 校 中学校△1 校				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	笠間市立小中学校学区審議会	実施					
	保護者・地域との意見交換会		実施				
	実施計画の策定		実施				

③ 委託事務の見直し

業務委託について，委託内容，契約方法等の再点検を行い，より効果的，効率的な業務委託に努めます。

1	駅前自転車駐車場の業務委託の見直し	所管課	市民生活部 市民活動課				
取組内容	効果的・効率的な自転車駐車場の管理を行うため，使用料を含めた管理手法の見直しを行います。						
目 標	使用料を含めた管理手法の見直し	現状 (H22)	— 目標 (H25) 実施				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	利用者状況の把握		実施				
	使用料の見直し		検討	実施			
	管理手法の見直し		検討	実施			

(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成

① 費用対効果・コスト意識

職員一人ひとりが事務事業の必要性や費用対効果及びコスト意識を徹底し、経営感覚を持って事務事業を実施します。

1	職員のコスト意識の醸成	所管課		市長公室 秘書課			
取組内容	職員の意識改革と資質向上を図るため、職員研修を充実します。						
目 標	研修受講者年間延べ 350 人	現状 (H22)	317 人/年	目標 (H28)	350 人/年		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	職場研修	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	政策法務能力の形成	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	派遣研修 (受講者数)	実施 122	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

2	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画の実施	所管課		市民生活部 環境保全課			
取組内容	温室効果ガス排出量の削減に向け、それぞれの事務事業の進め方を点検します。						
目 標	温室効果ガス排出量の削減 (平成 18 年度実績を基準とし 6%の削減)	現状 (H22)	H18 基準から 1.2%削減	目標 (H24)	H18 基準から 6%削減		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	電気 (実績値) kwh	6,133,932					
	ガソリン (実績値) L	131,169					
	燃料 (実績値) L	428,978					
	水 (実績値) m ³	178,135					
	コピー用紙購入量 (実績値) 枚	33,345					
	笠間市役所地球温暖化対策率先実行計画		完了	策定			

② 職員の能力向上

職員一人ひとりの意識改革と業務に対する向上心や探究心が、組織を有効に機能させることにつながります。このため、優れた人材の採用に努めるとともに、職員が主体的に学習できる研修機会を拡充し、職員一人ひとりの能力開発に努め、市民ニーズに的確に対応できる人材の育成を図ります。

さらに、民間企業やNPOとの人事交流等を推進し、職員の意識改革と視野の拡大を図るとともに、柔軟な発想と市民の視点に立って行政を経営する人材を育成します。

1	職員研修の実施	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	職員の意識改革と資質向上を図るため、職員研修を見直し・拡充をします。						
目 標	研修受講者年間延べ1,800人	現状 (H22)	1,776人/年	目標 (H28)	1,800人/年		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	職員研修の見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	職員研修の拡充	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(受講者数)	542					

2	民間企業やNPOとの人事交流等の実施	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	民間の知恵とノウハウを活かし、多様な市民ニーズに的確に対応できる人材を育成するため、民間企業やNPOとの人事交流を行います。						
目 標	民間企業やNPOとの人事交流	現状 (H22)	0	目標 (H28)	1人/年		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	実施体制	検討	実施				
	人事交流		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	(人事交流者数)						

③ 職員の業務成果の評価

個々の職員について業務目標を設定し、その達成度を評価する公平で公正な人事評価システムを引き続き実施します。

1	人事評価制度の充実	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	公正な人事評価制度を確立し、適正な人材育成に努めるため、人事評価による低評価者の解消を図ります。						
目 標	①公正な人事評価制度の確立 ②低評価者の解消	現状 (H22)	—	目標 (H28)	解消		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	評価者研修会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	評価結果のフィードバック手法	検討	実施	⇒	⇒	⇒	見直し
	(低評価者数)	1					

④ 職員の意欲（モチベーション）の向上

職員一人ひとりが士気を高め、意欲を出すことで市民サービスの向上につながるよう制度の構築に努めます。

1	職員提案の推進	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	職員の職務遂行能力の向上及び勤労意欲の高揚を図るため、職員提案を推進します。						
目 標	職員提案件数年間 30 件	現状 (H22)	22 件/年	目標 (H28)	30 件/年		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	職員提案	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(件数)	17					
	提案事業	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(採択数)	8					

(4) 組織の活性化

① 効率的な行政運営のための組織の見直し

市民ニーズや新たな課題に迅速に対応できる体制を整備するため、効率的で効果的な組織の見直しを継続的にを行います。

1	業務量算定による組織の見直し			所管課	市長公室 行政経営課		
取組内容	時代の変化や市民の期待に即応できる効率的・合理的かつ分かりやすい組織機構を構築するため、業務量算定による組織の見直しについて検討します。						
目 標	業務量算定による組織の見直し	現状 (H22)	—	目標 (H26)	実施		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	業務量算定		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	組織機構の見直し		試行	評価	実施		

2	消防組織の改編			所管課	消防本部 総務課		
取組内容	効率的で効果的な消防組織の構築を図るため、消防署庁舎の老朽化の問題を含めて今後のあり方を検討します。						
目 標	効率的で効果的な消防組織の構築	現状 (H22)	1 消防本部 3 消防署	目標 (H28)	方針		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	消防組織の効率的なあり方		検討	⇒	方針		
	消防署庁舎		検討	⇒	方針		

② 多様な人材の活用

民間の人材活用や期間が限定される専門的な行政ニーズに効率的かつ効果的に対応するため、必要に応じた人材の活用に努めます。

1	民間経験者からの職員採用			所管課	市長公室 秘書課		
取組内容	組織力の向上・活性化につなげるため、特定の業務に必要な能力を持つ人材を幅広い労働市場から採用します。						
目 標	民間経験者からの職員採用	現状 (H22)	1 人	目標 (H28)	採用		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	採用職種・採用数	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	職員採用 (採用数)	実施 0	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

③ 高度な専門的知識を有する人材の任用

I C T 関連・福祉・土木・建築等の部門をはじめとして、特に高度な専門的知識や技術が求められる分野において、職員の内部育成では得られにくい高度な専門性や多様な知識経験を有する人材の任用等に努めます。

1	専門職の確保	所管課			市長公室 秘書課		
取組内容	組織力の向上・活性化につなげるため、土木・建築部門をはじめ高度な専門的知識や技術が必要な分野において、職員の内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する社会人等を採用します。						
目 標	専門職の確保	現状 (H22)	—	目標 (H28)	採用		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	採用職種・採用数	検討	決定	⇒	⇒	⇒	⇒
	職員採用		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	(採用数)						

2	一級建築士の採用	所管課			都市建設部都市計画課		
取組内容	建築関係業務の円滑化及び災害時等の迅速な対応を可能にするため、一級建築士を採用します。						
目 標	一級建築士の採用	1 (4) ③1「専門職の確保」に統合		1人	目標 (H28)	採用	
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	職員数の決定	検討	決定				
	一級建築士の採用		実施	⇒	⇒		
	(採用数)						

④ 職員の自主性、意欲を高める仕組みづくり

勤務評価報告書及び職員適正報告書などを参考にし、専門化する行政課題に的確かつ迅速に対処できるよう異動希望者を優先的に配置するなど適材適所の人事配置に努めるとともに、事務改善に向けた職員一人ひとりのアイデアを積極的に取り入れ、事業の見直しや新たな事業の検討につなげていきます。

1	トワイライト研修の充実	所管課			市長公室 秘書課		
取組内容	職員の職務に対する意欲向上及び職員の資質向上を図るため、業務に関する知識や情報について、職員自らが講師となり研修を実施します。						
目 標	トワイライト研修の通年化	現状 (H22)	—	目標 (H28)	研修項目 6件/年		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	トワイライト研修	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(研修項目数)	2					

※ トワイライト研修：自ら学ぶ意欲を育てることを目的として、各業務等に関する知識について、その業務に携わる職員が講師となり、勤務時間外を利用して研修を行うもの。

2 市民協働・公民連携の推進

市民主体のまちづくりを実現するため、平成22年度に策定した「笠間市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民と行政がそれぞれの役割と責任を果たしながら自立した対等の立場で連携・協力して公共的活動等に取り組み、効率的な行政経営を図るとともに多様化する市民ニーズに対応します。

また、地域の自主性及び自立性を高めるため、公（行政）と民（市民・地域団体・NPO等）とのあり方を見直し、地域のことは地域住民が責任を持って決めることのできる地域社会を目指します。

一方、地域における人口構成や価値観の変化に伴い、人間関係が希薄化し、これまで地域コミュニティが担ってきた役割が変化していることから、それらを補完するものとして公と民が協働し、きめ細かな住民サービスの提供を図ります。さらに、東日本大震災の教訓を生かし、公民連携により災害に強い地域づくりに努めます。

(1) 市民協働・公民連携の推進

① 自立的な住民主体のまちづくり（自主性・主体性）

地域の自主性及び自立性を高めるため、これからは地域住民が自己決定、自己責任のもと、住民自らが自主性・主体性をもって地域の課題を地域自ら解決していくことのできる環境づくりに努めます。

また、東日本大震災のような災害では、地域で支え合う体制づくりが重要となるため、その体制づくりの促進及び支援に努めます。

1	自治基本条例の制定	所管課				市民生活部市民活動課 市長公室 行政経営課・企画政策課	
取組内容	住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた条例である自治基本条例を制定します。						
目 標	自治基本条例の制定	現状 (H22)	—	目標 (H26)	制定		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	市民会議の開催		実施	⇒			
	職員プロジェクト会議		実施	⇒			
	自治基本条例策定委員会		実施	⇒			
	自治基本条例				制定		

2	自主防災組織の結成促進	所管課				総務部 総務課	
取組内容	地域の自主性及び自立性を高め、災害に強いまちづくりを構築するため、自主防災組織の結成を促進します。						
目 標	自主防災組織の結成（組織率）	現状 (H22)	組織率 13.1%	目標 (H28)	組織率 40.0%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	自主防災組織の啓発	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	地区説明会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	自主防災組織の結成 （組織率）	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		16.81					

※ 組織率＝組織済世帯数÷市内全世帯数

3	ヘルスリーダーの活動促進	所管課	保健衛生部 健康増進課				
取組内容	すべての市民が生涯を通じて健康に暮らせる地域づくりを進めるため、「ヘルスリーダー」を養成し、地域において生活習慣病などの発病を未然に防ぐ一次予防を中心に、健康増進・食育推進運動を展開できるよう市行政が側面から支援します。						
目 標	市民1人ひとりが自ら健康づくりを実践することにより、すべての市民が生涯を通じて健康に暮らせる地域づくりを進める	現状 (H22)	—	目標 (H28)	事業等参加者 3,000人		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	健康づくり計画の策定	実施					
	健康増進の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	食育推進運動の推進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ヘルスリーダーの養成 (参加者数)	2,807					

4	まちづくり市民活動助成金事業の推進	所管課	市民生活部 市民活動課				
取組内容	市民活動を活性化するため、「まちづくり市民活動助成金」事業を推進します。 (新たな市民活動団体の立上げ、法人化。現状の活動を拡充したい市民活動団体等の支援)						
目 標	まちづくり市民活動助成金の活用団体	現状 (H22)	9団体	目標 (H28)	70団体		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	まちづくり市民活動助成金	実施	見直し	実施	⇒	⇒	⇒
	①自立促進事業 (助成団体数)	実施 1	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	②地域活性化事業 (助成団体数)	実施 5	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

※ まちづくり市民活動助成金：まちづくり市民活動助成金の対象事業には、自立促進事業と地域活性化事業がある。自立促進事業は新たな団体の立上げ、法人化に10万円を限度に助成するもので、地域活性化事業は、地域の課題解決や地域資源を活用した個性的なまちづくり事業に対し、事業費の2/3以内で最大3ヵ年継続で60万円(年度額30万円を限度)の助成をするもの。

5	民間救急ボランティアの養成	所管課	消防本部 警防課				
取組内容	質の高い応急手当の普及率を図り、市民の救命率の向上につなげるため、民間救急ボランティア(笠間ハート・サポーター(KHS))※を養成します。						
目 標	民間救急ボランティアの養成	現状 (H22)	50人	目標 (H26)	100人		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	応急手当普及員養成講習会 (実施数)	実施 2	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	民間救急ボランティア(かさまハートサポーター：KHS)による普通救命講習会 (救命講習等実施数)	実施 50	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(救命講習等受講者数)	1,503					
	(民間救急ボランティア登録者数)	50					

※ 笠間ハート・サポーター(KHS)：民間救急ボランティア

② 市民の視点からの課題の解決

複雑化・多様化する地域の課題や市民のニーズに対して，市民の視点から事業の提案をしていただき，市民と行政が協働で取り組むことで，地域の課題解決や市民サービスの向上を図る環境づくりに努めます。

③ 市民に対する情報の公開と共有

行政情報の積極的な提供や公文書の開示，会議の公開などに取り組み，市民と行政の信頼関係の向上に努めます。また，市民と行政が情報を共有し，相互理解を図りながら市民協働・公民連携のまちづくりに努めます。

1	地域ポイント制度の導入	所管課	市民生活部 市民活動課				
取組内容	協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため，地域ポイント制度を導入します。						
目 標	地域ポイント制度参加者数	現状 (H22)	—	目標 (H28)	1,200人		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	地域ポイント制度の試行	実施	⇒				
	地域ポイント制度			実施	⇒	⇒	⇒
	地域通貨の付加				実施	⇒	⇒
	(参加者数)	400					

※ 地域ポイント制度：市民が行う公共的な活動や社会貢献活動にICカードを活用してポイントを付与し，たまったポイントで，記念品交換や行政の事業または団体の事業支援にポイントを使える制度。

④ 市民と行政の役割と責任（対等なパートナーシップ）

市民と行政の協働を進めるうえで，市民は，身の回りの問題はまず個人や家庭が解決にあたり，個人や家庭で解決できない問題は地域で解決するなど，市民と行政の役割に基づき行動する必要があります。

一方，行政は，市民活動が行われる基盤づくりや側面支援を進めるとともに，行政への市民の参画機会を広げ，市民の意見を行政に生かす必要があります。

このため，市民と行政がそれぞれの知恵や発想を出し合い，できる事を考え，それぞれの役割のもとに行動することができるよう，行政が行うサービスの見直しに努めるとともに，市民と行政が，互いに対等なパートナーとして認め合い，課題解決のため，共に考え共に行動する市民参画・協働のまちづくりに努めます。

1	市民と行政の協働体制の構築	所管課	市民生活部 市民活動課				
取組内容	市民と行政がそれぞれの役割や責任を自覚し，協働のまちづくりを推進するため，協働事業の取り組み・推進状況を相互に確認する委員会を設置します。						
目 標	委員会の設置	現状 (H22)	—	目標 (H25)	設置		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	講演会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ワークショップ	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	委員会の設置		検討	設置	⇒	⇒	⇒

2	各審議会等における女性の参画促進	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	市の政策立案において、男女が責任を持って共にかかわり意見や考え方を反映させることができるよう、審議会等への女性委員への参画を進めます。						
目 標	審議会等への女性委員への参画	現状 (H22)	参画率 25.8%	目標 (H28)	参画率 35.0%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	地域の女性人材情報の把握	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	男女共同参画人材バンクへの登録	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	審議会等への女性委員への参画 (参画率)	26.9					

(2) 多様化する市民ニーズへの対応

① 市民の視点に立った市民サービスの向上

市の施設を訪れる市民等が、快適に用務を済ませられる窓口相談機能の充実など、利便性の向上に努めます。

1	ホームページへのCMSの導入	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	市民に必要な情報を迅速かつ容易に提供するため、ホームページの専用知識や専用ソフトの技術がなくても、容易にホームページを作成できる体制を整えます。						
目 標	ホームページでのお知らせ数	現状 (H22)	438 件/年	目標 (H28)	600 件/年		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	CMSの導入	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(お知らせ数)	608					

※ CMS：コンテンツ・マネジメント・システムの略で、専門知識を習得することなくホームページの更新・管理が容易にできるシステムのこと。

2	笠間市情報コーナーの設置	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	笠間市の情報を市内外に発信し、笠間のPRとイメージアップを図るため、コンビニエンスストア等への笠間市情報コーナーを設置します。						
目 標	広報誌の配布部数	現状 (H23)	900 部/月	目標 (H28)	900 部/月		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	各駅	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コンビニエンスストア	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ガソリンスタンド	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	広報誌の配布 (配布数)	実施 1,185	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

② 市民ニーズの的確な把握

ご意見箱やパブリックコメント（意見公募制度）、インターネット等の活用、その他様々な機会を捉えて市民ニーズを的確に把握し、市民の意見や要望を市政に反映するよう努めます。

1	パブリック・コメント制度の推進	所管課	市長公室 秘書課				
取組内容	市民に意見や情報を出してもらい施策等に活かすため、パブリック・コメント制度を推進します。						
目 標	1 案件への意見数	現状 (H22)	1 件以下 /案件	目標 (H28)	3 件/案件		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	市民モニターの活用	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	かさめ〜るの活用	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	パブリック・コメント (1 案件への意見数)	実施 4	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

③ 情報通信網等を利用した質の高い行政サービスの提供

情報通信網等を利用した窓口サービスの利便性を向上させるため、駅や商業施設への証明書等の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入など、市民と行政との距離感をなくし、市民に身近で質の高い行政サービスの提供に努めます。

また、国では全自治体のクラウド化を目指していることや、クラウドが災害に強いネットワークであることから、このクラウド技術を用いたシステムの構築に努めます。

1	クラウド技術を用いた情報システムの構築	所管課	市長公室 行政経営課				
取組内容	運用や管理業務の削減，災害や電力対策，業務継続性の確保を図るため，クラウド技術を用いた情報システムを構築します。						
目 標	クラウド化（共同利用）	現状 (H22)	—	目標 (H28)	クラウド化		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	基幹系システム (システム数)	実施 3	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	情報系システム (システム数)	検討 10	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ クラウド技術：主に、インターネットの先にあるサーバーやアプリケーションを利用する形態のシステムで、利用者は資源（ハード、ソフト等）を所有するのではなく、ネットワーク上に存在する資源を利用して処理を行うこと。

※ 基幹系：住民記録，税，国保，年金などの基幹となる業務

※ 情報系：スケジュール管理，ファイル共有などの内部業務

2	証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入	所管課	市長公室 行政経営課				
取組内容	証明書窓口サービスの利便性の向上を図るため，証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付を導入します。						
目 標	自動交付機の設置 コンビニ交付の導入	現状 (H22)	—	目標 (H25)	導入		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	自動交付機の設置 (設置数)		検討	実施	⇒	⇒	⇒
	コンビニ交付の導入		検討	実施	⇒	⇒	⇒
	電算システムの導入		検討	実施			
	住民基本台帳カードの普及促進		検討	実施	⇒	⇒	⇒

※ 証明書の自動交付機：銀行等のATM（現金自動預払機）と同じように、カードを入れて暗証番号を入力することで住民票の写しや印鑑証明書などの証明書等を取得できる機械

※ コンビニ交付：住民基本台帳カードを利用して住民票の写しや印鑑証明書などの証明書等をコンビニエンスストアで取得できるサービス

④ 民間活力を活用する手法の検討

「民間でできることは民間で」を基本として、「指定管理者制度」、「PFI」、「民営化」、「市民組織との協働」など、民間の知識や技術を活用することにより、コストを削減しながら、サービスの維持・向上を図ることに努めます。

1	友部駅前（北口・南口）広場駐車場管理業務の民間委託	所管課	都市建設部 管理課				
取組内容	駐車場の効率的な管理運営を図るため、友部駅前（北口・南口）広場駐車場管理業務（駐車場システムの機器メンテナンス作業及び機械警備）を民間委託します。						
目標	駐車場管理業務の民間委託	現状 (H22)	—	目標 (H25)	実施		
行程表	項目	23	24	25	26	27	28
	民間委託の検討		検討				
	駐車場管理業務の民間委託			実施	⇒	⇒	⇒

3 財政基盤の確立

多様化する市民ニーズへの対応や、少子高齢社会の進展により社会保障費が増大し、財政負担が大きくなることが予想されることから、歳出の適正化を図るとともに更なる自主財源の確保に努めます。

(1) 財源の確保

① 新たな財源の確保及び新たな収入の確保

広域交通の要衝という地の利や、県立中央病院をはじめとした医療・福祉施設の充実、さらには観光や農産物等の豊富な地域資源など市の強みを活かし、企業誘致による雇用の場の確保や定住化の促進により、税収の確保を図るとともに、市民の理解が得られる目的税の導入を検討するなど、新たな財源の確保に努めます。また、企業広告については、市のホームページや広報誌などを広告媒体として提供していますが、これ以外にも広告媒体とすることが可能か検討し、新たな収入の確保に努めます。

1	企業誘致及び市内企業の規模拡張	所管課	都市建設部 まちづくり推進課 企業誘致推進室				
取組内容	雇用の場の提供と自主財源の確保を図るため、企業誘致及び市内企業の規模拡張を推進します。						
目標	企業誘致及び既存企業の規模拡張	現状 (H22)	既存企業規模拡張 1社	目標 (H28)	6社		
行程表	項目	23	24	25	26	27	28
	新規企業誘致	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(誘致数)	4					
	既存企業の規模拡張	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(拡張数)	1					

2	ネーミングライツ制度の導入	所管課	総務部 総務課				
取組内容	自主財源収入の確保を図るため、ネーミングライツ制度※を導入します。						
目標	ネーミングライツ制度の導入	現状 (H22)	—	目標 (H24)	導入		
行程表	項目	23	24	25	26	27	28
	導入可能な施設の抽出		実施				
	ネーミングライツ制度の導入		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	(導入施設数)						

※ ネーミングライツ制度：公共施設の命名権販売

3	新たな税の導入についての検討	所管課	総務部 税務課				
取組内容	自主財源の確保を図るため、市民の理解が得られる新たな税（目的税等）の導入について検討します。						
目 標	新たな税（目的税等）の導入	現状 (H22)	— 目標 (H28) 導入				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	目的税の導入検討	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

4	雑誌スポンサー事業の導入	所管課	教育委員会 生涯学習課 (各図書館)				
取組内容	雑誌購入経費をかけずに雑誌タイトル数を維持・増加させるため、雑誌スポンサー事業を導入します。						
目 標	企業負担雑誌タイトル数の維持・増加	現状 (H22)	0/295 タイトル 目標 (H28) 50/295 タイトル				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	雑誌スポンサー事業の導入	検討	実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	(雑誌購入費企業負担タイトル数)						

※ 雑誌スポンサー事業：雑誌購入費等を企業に負担してもらい、雑誌カバーに企業名・広告を掲出してPRをする事業。

② 課税客体の的確な把握

現地調査や未申告者に対する申告指導強化など、課税客体の的確な把握に努め、公平かつ適正な課税となるよう努めます。

1	未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握	所管課	総務部 税務課				
取組内容	課税、滅失の捕捉漏れ等を解消し適正な課税客体を把握するため、未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握を実施します。						
目 標	未調査家屋及び償却資産未申告事業所数	現状 (H22)	— 目標 (H28) 解消				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	未調査家屋の把握	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(把握数)	54					
	新規事業所の把握	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(把握数)	30					
	未申告事業所の把握	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(把握数)	0					
家屋現況全棟調査	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	

③ 徴収体制の強化

市税や各種使用料等の未納収入の確保を図るため、職員の専門化など新たな対策を講じて徴収率向上対策の強化に取り組み、納税等の不公平・不均衡が生じないように努めます。

1	市税徴収率の向上	所管課				総務部 税務課 納税等特別対策室	
取組内容	市税等負担の公平性の維持，自主財源の安定的な確保を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	市税徴収率の向上	現状 (H22)	現 96.1% 滞 17.5%	目標 (H28)	現 98.1% 滞 20.2%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	納付環境の整備	実施	⇒				
	滞納整理の強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	執行停止	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	徴収体制の見直し		実施				
(徴収率)	現 96.8% 滞 19.2%						

2	介護保険料徴収率の向上	所管課				福祉部 高齢福祉課	
取組内容	料金負担の公平性，自主財源の安定的な確保を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	介護保険料徴収率の向上	現状 (H22)	現 98.2% 滞 19.3%	目標 (H28)	現 98.5% 滞 22.0%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	介護保険料の公平な賦課	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	滞納整理の強化	実施					
	口座振替の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コンビニ収納	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	督促状の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	催告書の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	電話催告	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	戸別訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(徴収率)	現 98.3% 滞 20.4%						

3	放課後児童クラブ保護者負担金徴収率の向上	所管課	福祉部 子ども福祉課				
取組内容	財源の確保と住民負担の公平性を図るため、徴収体制を強化します。						
目 標	放課後児童クラブ保護者負担金徴収率の向上	現状 (H22)	現 99.4% 滞 85.1%	目標 (H28)	現 99.7%以上 滞 95.3%以上		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	督促状の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	電話催告	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	戸別訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	納付相談	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コンビニ収納 (徴収率)	実施 現 99.7% 滞 72.8%					

4	保育所保育料徴収率の向上	所管課	福祉部 子ども福祉課				
取組内容	財源の確保と住民負担の公平性を図るため、徴収体制を強化します。						
目 標	保育所保育料徴収率の向上	現状 (H22)	現 95.6% 滞 29.1%	目標 (H28)	現 98.0% 滞 33.0%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	地方税の滞納処分の例による処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コンビニ収納	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子ども手当からの特別徴収	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(徴収率)	現 97.1% 滞 32.5%					

5	国民健康保険税徴収率の向上	所管課	保健衛生部保険年金課 総務部税務課				
取組内容	国民健康保険事業の健全な運営を確保し、社会保障を維持し安定的な医療給付を維持するため、徴収体制を強化します。						
目 標	国民健康保険税徴収率の向上	現状 (H22)	現 82.7% 滞 15.6%	目標 (H28)	現 88.0% 滞 18.5%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	納付勧奨	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	戸別訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	口座振替の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	居所不明者の把握	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	滞納処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	臨時職員の雇用	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(徴収率)	現 85.3% 滞 15.5%					

6	市営住宅使用料徴収率の向上	所管課	都市建設部 管理課				
取組内容	料金負担の公平性，自主財源の安定的な確保を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	市営住宅使用料徴収率の向上	現状 (H22)	現 89.7% 滞 37.8%	目標 (H28)	現 97.5% 滞 55.5%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	督促状の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	滞納整理の強化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	納付要請	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	明け渡し訴訟	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(徴収率)	現 90.8% 滞 25.1%						

7	学校給食費徴収率の向上	所管課	教育委員会 学務課				
取組内容	料金負担の公平性，自主財源の安定的な確保を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	学校給食費徴収率の向上	現状 (H22)	現 99.7% 滞 38.0%	目標 (H28)	現 99.8% 滞 43.0%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	給食申込書の提出	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	督促状の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	卒業後の督促	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	子ども手当からの特別徴収	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(徴収率)	現 99.6% 滞 32.4%						

8	水道料金徴収率の向上	所管課	上下水道部 水道課				
取組内容	負担の公平化，合理化。財源の確保・増収を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	水道料金徴収率の向上	現状 (H22)	現 95.8% 滞 24.8%	目標 (H28)	現 98.8% 滞 28.0%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	催告書の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	訪問徴収	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	口座振替の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	給水停止	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(徴収率)	現 97.0% 滞 28.5%						

9	公共下水道使用料徴収率の向上	所管課	上下水道部 下水道課				
取組内容	料金負担の公平性，自主財源の安定的な確保を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	公共下水道使用料徴収率の向上	現状 (H22)	現 97.1% 滞 20.8%				
		目標 (H28)	現 98.0% 滞 21.0%				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	催告書の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	戸別訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	口座振替の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コンビニ収納	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	差押処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(徴収率)	現 95.3% 滞 22.9%						

10	公共下水道受益者負担金徴収率の向上	所管課	上下水道部 下水道課				
取組内容	料金負担の公平性，自主財源の安定的な確保を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	公共下水道受益者負担金徴収率の向上	現状 (H22)	現 89.9% 滞 11.1%				
		目標 (H28)	現 90.0% 滞 12.0%				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	催告書の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	戸別訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	口座振替の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コンビニ収納	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	差押処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(徴収率)	現 93.6% 滞 15.7%						

11	農業集落排水処理施設使用料徴収率の向上	所管課	上下水道部 下水道課				
取組内容	料金負担の公平性，自主財源の安定的な確保を図るため，徴収体制を強化します。						
目 標	農業集落排水処理施設使用料徴収率の向上	現状 (H22)	現 98.2% 滞 37.5%				
		目標 (H28)	現 99.0% 滞 38.0%				
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	催告書の送付	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	戸別訪問	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	口座振替の促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	コンビニ収納	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	差押処分	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
(徴収率)	現 98.5% 滞 49.3%						

④ 受益者負担の適正化

使用料と手数料については、住民負担の公平性と受益者負担の原則に基づき適正な負担となるよう定期的に見直しを行い、適正化を保つとともに新たな項目の検討に努めます。

1	国民健康保険税の見直し	所管課	保健衛生部 保険年金課				
取組内容	受益者負担の原則に基づき、国民健康保険税について適正な受益者負担を確保するため、3年毎を目安として税率の改定を行う。						
目 標	適正な受益者負担の確保	現状 (H22)	—	目標 (H27)	実施		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	税率の改定		実施			実施	

2	公共施設使用料の設定基準の策定及び実施	所管課	市長公室 行政経営課				
取組内容	受益者負担の公平性の確保を図るため、公共施設使用料の設定基準を策定します。						
目 標	公共施設使用料設定基準の策定	現状 (H22)	—	目標 (H25)	実施		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	公共施設使用料設定基準		策定				
	各施設使用料の見直し			実施	⇒		

⑤ 未利用地の有効活用（売却，貸付）

公共の利益を優先しながらも、財政的な視点に立って見直しを行い、売却や、貸付等の有効活用に努めます。

1	未利用地の計画的な処分	所管課	総務部 総務課				
取組内容	自主財源の確保を図るため、未利用地の計画的な処分を行います。						
目 標	未利用地の計画的な処分	現状 (H22)	—	目標 (H25)	一部処分		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	公有財産台帳の整理		実施				
	現地・財産の使用状況調査		実施				
	公有財産から普通財産の抽出		実施				
	売却可能な資産の把握		実施				
	売却可能資産処分計画の策定			実施			
	未利用地の計画的な処分 (処分数)			実施	⇒	⇒	⇒

(2) 歳出の適正化

① 事務事業の見直し（経費の削減）

時代に求められる必要な施策，事務事業を選択するとともに，より効率的で効果的な手法を検討し，経費の削減に努めます。

1	財政計画の策定（将来財政の健全性の確保）			所管課		総務部 財政課	
取組内容	地方交付税の合併算定替の終了※（H32）によって減収（H23 決定額における算定替と一本算定の差額試算単年度△約 15 億円）となる一般財源に対応し，将来財政の健全性の確保を図るため，財政計画の策定などを行います。						
目 標	減収一般財源への対応	現状 (H22)	—	目標 (H28)	△10 億円		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	財政計画の策定	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	財源配分の重点化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	市債の発行制限	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	財政調整基金への追加積立	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	新たな予算編成手段の導入 （経常充当一般財源の削減額）	2.9 億	実施	⇒	⇒	⇒	⇒

※ 合併算定替の終了：合併前の旧市町村ごとに算定される額の合算額を下回らない普通交付税の算定の特例制度が H32 で終了となる。

2	一般会計における高利率地方債の繰上償還			所管課		総務部 財政課	
取組内容	将来支払うべき利子負担を軽減するため，高利率地方債の繰上償還を行います。						
目 標	一般会計の年利 5.0%以上の地方債の 現在高	現状 (H22)	140,815 千円	目標 (H24)	0 円		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	高利率地方債の繰上償還	実施	完了				
	（利子軽減額）千円	7,956					

3	給食助成事業の見直し			所管課		教育委員会 学務課	
取組内容	給食費用の均衡と助成経費の削減を図るため，給食助成事業（炊飯委託費等）の見直しを行います。						
目 標	炊飯委託費等の見直し	現状 (H22)	—	目標 (H25)	実施		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	炊飯業務の一元化			実施			
	炊飯委託費の見直し		検討	実施			

② 企業会計・特別会計の収支改善

企業会計は、限られた財源を有効に活用するため、徹底した事務事業の見直しや、建設コスト等の削減に取り組み、経営基盤の強化に努めます。また、特別会計は一般会計から繰出金を拠出しており、事業の進捗に伴い補てん額は増加傾向となることから、繰出額の適正化に努めます。

1	一般会計から特別会計等への適正な繰出金の支出	所管課				総務部 財政課	
取組内容	企業会計・特別会計の経営基盤の確立に寄与し、健全化を促進するため、一般会計からの繰出の適正化を図ります。特に、赤字補てん的な繰出金を縮減して行きます。						
目 標	赤字補てん的な繰出金の縮減	現状 (H22)	—	目標 (H28)	縮減		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	基準の明確化と予算への反映		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

2	介護保険特別会計の経営健全化	所管課				福祉部 高齢福祉課	
取組内容	介護保険制度をより効率的・効果的に運営するため、介護保険特別会計の経営健全化に取り組みます。						
目 標	法に基づく一般会計からの繰入率の維持	現状 (H22)	12.5%	目標 (H28)	経営健全化		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	介護給付費適正化推進事業	6種類	7種類	7種類	8種類	8種類	8種類
	収納率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(繰入率)	12.5					

3	国民健康保険事業の経営健全化	所管課				保健衛生部 保険年金課	
取組内容	安定した医療費給付を行なうため、国民健康保険事業の経営健全化に取り組みます。						
目 標	一般会計からの基準内繰入率の維持	現状 (H22)	6.5%	目標 (H28)	経営健全化		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	国民健康保険税の税率改正		実施			実施	
	収納率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	特定健康診査受診率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	特定保健指導実施率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	ジェネリック医薬品の普及促進	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(繰入率)	6.3					

4	市立病院の経営健全化	所管課	保健衛生部 健康増進課・市立病院				
取組内容	市民へ安全・安心な医療サービスを継続的・安定的に提供するため、市立病院の経営健全化に取り組みます。						
目 標	一般会計からの繰入率の削減	現状 (H22)	28.8%	目標 (H28)	22.4%		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	笠間市立病院改革プラン	策定			策定		
	医業収益の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	診療体制の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	医療機能の充実	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	職員の意識改革 (繰入率)	実施 27.6	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

5	水道事業会計の経営健全化	所管課	上下水道部 水道課				
取組内容	水道水を安全に安定して供給するため、水道事業会計の経営健全化に取り組みます。						
目 標	一般会計からの基準内繰入率の維持	現状 (H22)	9.9%	目標 (H28)	経営健全化		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	水道料金の統一（段階実施）			実施			
	収納率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	計画的な給配水施設の修繕・更新	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(繰入率)	6.6					

6	公共下水道事業特別会計の経営健全化	所管課	上下水道部 下水道課				
取組内容	一般会計の負担を軽減するため、公共下水道事業特別会計の経営健全化に取り組みます。						
目 標	一般会計からの繰入率の削減	現状 (H22)	37.1%	目標 (H28)	経営健全化		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	接続率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(接続率)	74.6					
	施設の長寿命化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	収納率の向上 (繰入率)	実施 42.8	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒

7	農業集落排水事業特別会計の経営健全化	所管課	上下水道部 下水道課 農集排推進室				
取組内容	一般会計の負担を軽減するため、農業集落排水事業特別会計の経営健全化に取り組みます。						
目 標	一般会計からの繰入率の削減	現状 (H22)	40.3%	目標 (H28)	経営健全化		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	接続率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(接続率)	74.9					
	施設の長寿命化	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	収納率の向上	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(繰入率)	37.0					

③ 補助金・負担金等の適正な交付

補助金や負担金等については、市民ニーズや時代に即しているか、事業達成度、効果、経費負担のあり方等について定期的に見直しを行い、適正な交付に努めます。

1	補助金の見直し	所管課	総務部 財政課				
取組内容	適正な補助金の交付を行うため、補助金の定期的な見直しを行います。						
目 標	適正な補助金の交付	現状 (H22)	—	目標 (H28)	適正な交付		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	補助金等検討委員会			実施			実施
	補助金等審査会	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	答申に基づく各課見直し	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	(見直し件数)	29					

2	負担金の見直し	所管課	市長公室 行政経営課				
取組内容	適正な負担金の支出を行うため、負担金の定期的な見直しを行います。						
目 標	適正な負担金の支出	現状 (H22)	—	目標 (H28)	適正な支出		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	負担金の見直し	実施			実施		
	各課見直し		実施	⇒	⇒	⇒	⇒
	(見直し件数)	17					

(3) 保有資産の有効活用

① 施設の有効活用

市が保有する施設全体を見直し、施設の貸付等も含め、空きスペースの有効活用に努めます。

1	市有施設の有効活用	所管課				総務部 総務課	
取組内容	施設の運営費用の外、維持管理費の削減、修繕建替による財政負担の軽減等を図るため、公有財産の有効活用を図ります。						
目 標	公有財産の有効活用	現状 (H22)	—	目標 (H28)	有効活用		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	公共施設台帳の整備		実施				
	使用状況の実態調査		実施				
	各施設の機能サービスの点検		実施				
	施設の処分 (処分数)		実施	⇒	⇒	⇒	⇒

② アセットマネジメント（公共施設の維持管理）

公共施設は、経年による老朽化や耐用年数により更新が必要となりますが、財政負担の軽減や地球環境への配慮から、アセットマネジメントの考え方を取り入れた管理により施設の更新時期の長期化を図るとともに、維持管理経費の削減に努めます。

1	アセットマネジメント基本計画の策定及び実施	所管課				総務部 総務課	
取組内容	施設の有効活用による費用を削減するため、アセットマネジメント基本計画を策定します。						
目 標	費用の削減	現状 (H22)	—	目標 (H28)	実施		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	所有の資産の把握	実施	⇒				
	評価分析			実施	⇒		
	アセットマネジメント基本方針					策定	
	基本計画の策定						策定
	(資産把握施設数)	93					

2	橋梁長寿命化修繕計画の策定及び実施			所管課	都市建設部 管理課		
取組内容	橋梁の寿命を延ばし、橋梁の修繕及び架替費用を縮減するため、橋梁長寿命化修繕計画を策定します。						
目 標	橋梁の修繕及び架替費用の縮減	現状 (H22)	—	目標 (H28)	実施		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	橋梁 70 橋の定期点検	実施	⇒				
	修繕計画を策定			策定			
	通常（簡易）点検	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	定期点検（概ね 5 年毎）						実施

③ ライフサイクルコスト（施設のあり方，整備手法）

市有施設の経営管理を推進し，適正な施設保有量としていくためには，現状の施設保有量で今後生じる費用を把握し，資産の観点から施設の評価を行うことにより，市有施設の総量縮小，優良資産への集中投資，不要施設の廃棄・運用の選択を進めていく必要があります。そのため，ライフサイクルコストに基づく施設のあり方，整備手法の適正化に努めます。

1	施設改修計画の策定及び実施			所管課	総務部 総務課		
取組内容	市所有の建物について計画的な維持保全及び改修改築を行うための施設改修計画を策定します。						
目 標	予算の均衡化 建物の長寿命化	現状 (H22)	—	目標 (H28)	実施		
行程表	項 目	23	24	25	26	27	28
	資産の把握，評価分析		実施	⇒			
	ライフサイクルコスト基本方針				策定		
	施設改修計画					策定	
	修繕及び維持管理費用のシミュレーション					作成	